

令和4年3月14日
歴史的建造物の保存等検討会史跡WG

国立療養所多磨全生園少年少女舎についての中間報告

令和元年8月23日開催の第2回史跡WGにて、下記のとおり議論を行ったが、WGとしての結論が出ず、解体前提で建物の一部だけを残すようなやり方ができる事業者を探すこととしたい。また、並行して記録保存等の検討も行っていくこととされた。

上記を踏まえ、令和4年3月3日に行われた事業者による現地調査を踏まえ、史跡WGとしての見解は下記のとおりとする。

- ・ 建物の解体はやむを得ないが、この場所に「少年少女舎」があったということを土地に刻まれた記憶や歴史として可視化するために、基礎だけは残すべきではないか。
- ・ 史跡WGとして少年少女舎の記録を残すことが必要であり、エビデンスを集め、追って報告書としてまとめること。(次回歴史的建造物の保存等検討会終了後に再度史跡WGを開催し、報告書をまとめる。)
- ・ 少年少女舎の解体方法については、窓枠・瓦など、後に展示などに活用できる建築部材等を取り除いた形での解体方法など史跡WG構成員、国立療養所多磨全生園(以下「多磨全生園」とする。)、厚生労働省健康局難病対策課で相談した上で解体方法を決定したらどうか。
- ・ 展示・啓発方法について、跡地に写真付きの説明板を立て、「望郷の丘」、「旧山吹舎」、「全生学園跡」など少年少女舎と隣接したところを総体的にみせること、又、少年少女舎で生活していた子供たちが用いた生活や遊びに用いていた品物の展示することにより、学校に通う子供たちがいた頃のイメージができるのではないか。品物や写真の展示には、そのための施設の開設が必要ではないか。少年少女舎の隣接地に新築することが難しいのであれば、例えば、既存建物である「旧ハンセン氏病図書館」をリフォームすることも考えてもよいだろう。
- ・ 説明板の解説文の内容吟味、そして展示室の開設準備の実務は、多磨全生園学芸員を中心に行えばよいのではないか。その際、史跡WG構成員も適宜助言などを行う。

(別添)

歴史的建造物の保存等検討会史跡ワーキンググループ構成員 名簿

※黄色 史跡ワーキンググループ構成員

	構成員名	所属	備考
○	鮎 京 真知子	弁護士(ハンセン病違憲国賠訴訟全国弁護士連絡会)	史跡ワーキンググループ構成員
	金 城 雅 春	沖縄愛楽園自治会会長	
○	黒 尾 和 久	国立ハンセン病資料館学芸部長	史跡ワーキンググループ構成員
	後 藤 正 道	ハンセン病療養所施設長協会会長(国立療養所星塚敬愛園長)	
	島 田 馨	(元総務省人事・恩給局顧問医)	
	志 村 康	ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会会長	
○	時 枝 務	立正大学文学部史学科教授	史跡ワーキンググループ構成員
	藤 岡 洋 保	東京工業大学名誉教授	
○	細 田 進	特定非営利活動法人東村山活き生きまちづくり委員	史跡ワーキンググループ構成員
	増 田 利 之	元埼玉県加須市立北川辺西小学校校長	
	森 和 男	全国ハンセン病療養所入所者協議会会長	